

入札公告（説明書）

令和6年3月4日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦

一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和5年10月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、本書及び『共通入札公告』第6編 物品・役務編【一般競争入札】に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

- | | |
|----------------|---|
| 1-1. 契約件名（件名） | 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借
(1)：調達機関番号 417
(2)：所在地番号 13
(3)：品目分類番号 71, 27 |
| 1-2. 契約責任者 | 東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦 |
| 1-3. 契約担当部署 | 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
(住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
(TEL) 03-3506-0212
(Mail) ki-h-head@e-nexco.co.jp |
| 1-4. 競争契約の方法 | 一般競争入札 |
| 1-5. 競争参加資格要件 | 『共通入札公告』6-2-1に示すほか、本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり |
| 1-6. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型） |
| 1-7. 見積活用方式 | 対象…『共通入札公告』1-6を参照のこと |
| 1-8. 入札の方法 | 郵送入札（書留郵便又は信書便） |
| 1-9. 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式…『共通入札公告』1-4-2及び別添『総合評価基準』を参照のこと |
| 1-10. 入札手続き日程 | 本書『入札手続き日程』のとおり |
| 1-11. 契約書の作成 | 必要【リース契約書】…入札者に対する指示書[23]を参照のこと |
| 1-12. 共通入札公告 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/ |

2. 調達概要

- | | |
|-------------|--|
| 2-1. 物件等の数量 | 『共通入札公告』6-1-1(1)⑤に示す仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり |
| 2-2. 案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| 2-3. 履行場所 | 仕様書のとおり |
| 2-4. 履行期間 | 仕様書のとおり |

以 上

競争参加資格要件等一覧表

契約件名		令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借
調達手続の概要	競争契約の方法	一般競争入札方式
	落札者の決定方法	総合評価落札方式
	評価値の算出方法	除算方式
	見積活用方式の有無	有
	審査時期	事前審査
競争参加要件	企業の履行実績	求める要件なし
	企業に求める資格	求める要件なし
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「納入機器等仕様確認票」（様式-2）の提出があり、回答欄がすべて「合」となっていること、且つ「合・否」以外を記入する回答欄の記載が全て仕様を満たしていること。 ・「作業体制図」（様式-3）の提出があり、全ての項目が記載されていること。
総合評価	評価基準等	別添 総合評価基準のとおり
	落札者の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・『除算方式』に基づき算定した評価値が最も高い入札者を落札者と決定する。 ・評価値 = 合計点/入札価格 × 1億 ・基礎点100点、加点25点の125点を合計点とする。

入札手続き日程

入札公告日		令和6年3月4日										
1	審査基準日	下記3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日										
2	契約図書の交付期間	入札公告の日から令和6年4月11日まで 上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。										
3	競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>入札公告の日から令和6年4月11日 16時00分まで</p> <p>共通入札公告6-2-2に従い、次に示す競争参加資格申請に必要な書類を作成のうえ、書留郵便等（『共通入札公告』6-2-3）又は電子メール（事前に提出した担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。）により提出すること。</p> <p>【競争参加資格申請に必要な書類】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">競争参加資格確認申請書</td> <td>様式-1</td> </tr> <tr> <td>納入機器等仕様確認票</td> <td>様式-2</td> </tr> <tr> <td>作業体制図</td> <td>様式-3</td> </tr> <tr> <td>技術資料</td> <td>総合評価基準に関する様式-1</td> </tr> <tr> <td>技術資料の添付書類</td> <td>総合評価基準に示すメーカーカタログまたはメーカー証明書等</td> </tr> </table> <p>書留郵便等又は電子メール（書留郵便等^(※1)、電子メール^(※2)）による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ。）</p> <p>（注）（※1）（簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は受領印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けない。</p> <p>（※2）競争参加資格確認申請書を提出する前に担当者連絡先届を提出すること（必須）。 ZIPファイル形式による提出は受け付けない。</p>	競争参加資格確認申請書	様式-1	納入機器等仕様確認票	様式-2	作業体制図	様式-3	技術資料	総合評価基準に関する様式-1	技術資料の添付書類	総合評価基準に示すメーカーカタログまたはメーカー証明書等
競争参加資格確認申請書	様式-1											
納入機器等仕様確認票	様式-2											
作業体制図	様式-3											
技術資料	総合評価基準に関する様式-1											
技術資料の添付書類	総合評価基準に示すメーカーカタログまたはメーカー証明書等											
4	競争参加資格確認結果通知日	令和6年4月26日を予定										
5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期間	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内（行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）										
6	参考見積書の提出期限	<p>令和6年4月11日 16時00分</p> <p>参考見積書（様式-4・様式-5）を書留郵便等又は電子メールにより提出すること。</p> <p>※電子メールのファイル名は「参考見積書」とし、競争参加資格確認申請書とは別のファイルにより提出すること。 電子メールは事前に提出した担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。</p>										

7	参考見積書に関する問い合わせ期間及び問い合わせ方法	令和6年4月30日から令和6年5月10日までを予定 電子メール又は電話方式による。
8	訂正参考見積書の提出期限	令和6年5月17日 16時00分 参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、 訂正参考見積書（様式-4・様式-5） を書留郵便等又は電子メールにより提出すること。 ※電子メールのファイル名は「訂正参考見積書」とすること。 電子メールは事前に提出した担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。
9	入札書の提出期限	令和6年5月17日 16時00分 ※『共通入札公告』6-3-1に従い、 入札に必要な書類【入札書（入札者に対する指示書様式1）及び単価表（様式-6）】 を作成のうえ、 書留郵便等 により提出すること。
10	開札日時	令和6年5月28日 14時00分
11	開札場所	本書『調達手続の概要』1-3. 契約担当部署
12	本件競争入札に関する質問受付期間	入札公告の日から令和6年5月9日まで 質問書面（様式自由）を 書留郵便等 または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。
13	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）

総合評価基準

(件名) 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

東日本高速道路株式会社

1. はじめに

本資料は、東日本高速道路株式会社（以下「発注者」という。）の「令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借」に係る評価基準について示すものである。

2. 総合評価落札方式

本件は総合評価落札方式とする。以下に示す通り、本資料で示す総合評価基準に応じて与えられる基礎点と加点の合計である合計点を、入札価格で除した数値に、1億を乗じた評価値（小数点第4位以下切捨て）が最も高い入札参加者を落札者とする。ただし、入札価格は発注者の契約制限価格の範囲内とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{合計点}}{\text{入札価格}} \quad (\times 1 \text{億})$$

3. 配点について

基礎点100点、加点25点の125点を合計点とする。

項目	配点
基礎点	100点
加点	25点
合計点	125点

4. 評価について

基礎点および加点に関する評価基準について以下に示す。

(1) 基礎点に関する基準

本件における基礎点の基準について、以下の(i)及び(ii)を提出した場合に、基礎点(100点)を付与する。

(i) 納入機器等仕様確認票

仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-2)の各項目について、今回納入する機器等が適合する場合は「合」を、そうでない場合は「否」を「○」で囲むこと。

「合・否」以外の内容を記入する回答欄については、所定の値を記入するか該当する項目を「○」で囲むこと。競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-2)について、会社名、メーカー名、機種名、製品名及び回答欄以外の箇所への記入は認めない。

競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-2)の回答欄がすべて「合」、且つ「合・否」以外の内容を記入する回答欄の記載が全て仕様を満たす場合は今回納入する機器等が評価基準を満たすものと判定する。

(ii) 作業体制図

仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-3)に、リース物件の納入にあたっての作業体制を記載のうえ提出すること。なお、履行責任者の所属組織・部署の欄は、記載例に記載のとおり、正式名称で記載すること。

(2) 加点に関する項目

本件における加点項目を以下に示す。加点項目の評価基準を満たす場合は、各項目の配点に応じて最大で25点を付与する。各項目における評価基準の詳細及び配点については、総合評価基準に関する別紙-1「総合評価基準一覧」を参照すること。

また、各項目に関する機能証明として、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」に必要な事項を記載し、記載内容が確認可能な資料を添付のうえ提出すること。記載にあたっては、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の枠外に記載する《記載上の注意事項》を確認すること。なお、記載内容を確認する資料としてメーカーカタログ等を添付する場合は、1部のみを添付で良いものとする。

(i) CPU性能

ノート型パーソナルコンピュータに搭載した、要件を満たすCPUのうち、処理性能(ベンチマーク値^{*1})の高いものを優位に評価する。

なお、ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等を添付すること。**添付がない場合、加点は「0点」とする。**

CPU性能の評価基準	配点
① 仕様書に記載の要件(Intel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等)を超える処理性能のCPUを搭載した場合で、かつ競争参加希望者の中で最も高い処理性能のCPUを搭載した場合 ^{*2}	① 5点 ② 2点 ③ 0点
② 仕様書に記載の要件(Intel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等)を超える処理性能のCPUを搭載した場合	
③ 仕様書に記載の要件(Intel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等)通りの処理性能のCPUを搭載した場合	

^{*1} 仕様書に記載の日時(令和6年4月1日 16時)における、PassMark基準のCPUベンチマーク値で評価する。

^{*2} 複数の競争参加希望者が、CPU処理性能のベンチマーク値が同じ値で最高評価となった場合は、該当する全ての競争参加希望者を5点加点とする。

(ii) メモリ搭載容量

ノート型パーソナルコンピュータに搭載した、要件を満たすメモリのうち、搭載容量が大きいものを優位に評価する。

なお、ノート型パーソナルコンピュータに搭載するメモリの搭載容量が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等を添付すること。添付がない場合、加点は「0点」とする。

メモリ搭載容量の評価基準	配点
① 仕様書に記載の要件（8GB）を超える容量のメモリを搭載した場合	① 5点 ② 0点
② 仕様書に記載の要件（8GB）通りの容量のメモリを搭載した場合	

(iii) 省エネルギー基準達成率

ノート型パーソナルコンピュータについて、「電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法(JIS C 9901:2019R)」による、省エネルギー基準達成率（目標年度：2022年度）の表示語^{*1}をもって評価を行う。

なお、ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等を添付すること。添付がない場合、加点は「0点」とする。

省エネルギー基準達成率の評価基準	配点
① ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が「AAA」の場合	① 3点 ② 2点
② ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が「AA」の場合	③ 1点 ④ 0点
③ ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が「A」の場合	
④ ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率が100%未満の場合	

^{*1} 省エネルギー基準達成率の表示語は以下のとおりである。

- ・「AAA」 : 省エネルギー基準達成率140%以上
- ・「AA」 : 省エネルギー基準達成率110%以上140%未満
- ・「A」 : 省エネルギー基準達成率100%以上110%未満

(iv) ノート型パーソナルコンピュータの本体重量

ノート型パーソナルコンピュータの本体重量（内蔵バッテリーを含む）が軽いものを優位に評価する。

なお、内蔵バッテリーを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等を添付する^{*3}こと。添付が

ない場合、加点は「0点」とする。

ノート型パーソナルコンピュータの本体重量 ^{※4} の評価基準	配点
① 0.80kg未満	① 12点
② 0.80kg以上 0.90kg未満	② 8点
③ 0.90kg以上 1.00kg未満	③ 4点
④ 1.00kg以上 1.10kg以下	④ 0点

※³ 内蔵インターフェース（有線 LAN）において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けのデバイス等の重量が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等についても添付対象とする。

※⁴ 内蔵インターフェース（有線 LAN）において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けのデバイス等と PC 本体（内蔵バッテリー含む）の合計重量を評価対象とする。

以 上

総合評価基準一覧

総合評価基準に関する別紙-1

【件名】 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	相対重み	評価項目 (小項目)	評価基準(技術的要件)	配点	提出書類
必須項目						
基礎点	基礎点	100	仕様書	<p>・仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-2)の各項目について、今回納入する機器等が適合する場合は「合」を、そうでない場合は「否」を「○」で囲むこと。「合・否」以外の内容を記入する回答欄については、所定の値を記入するか該当する項目を「○」で囲むこと。競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-2)について、会社名、メーカー名、機種名、製品名及び回答欄以外の箇所への記入は認めない。競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-2)の回答欄がすべて「合」、且つ「合・否」以外の内容を記入する回答欄の記載が全て仕様を満たす場合は今回納入する機器等が評価基準を満たすものと判定する。</p> <p>・仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-3)に、リース物件の納入にあたっての作業体制を記載のうえ提出すること。なお、履行責任者の所属組織・部署の欄は、記載例に記載のとおり、正式名称で記載すること。</p>	100点	<p>・競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-2)</p> <p>・競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-3)</p>
加点項目						
性能、機能等に関する項目	処理能力	10	CPU性能	<p>ノート型パーソナルコンピュータに搭載した、要件を満たすCPUのうち、処理性能(ベンチマーク値^{※1})の高いものを優位に評価する。</p> <p>① 仕様書に記載の要件(Intel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等)を超える処理性能のCPUを搭載した場合で、かつ競争参加希望者の中で最も高い処理性能のCPUを搭載した場合^{※2}</p> <p>② 仕様書に記載の要件(Intel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等)を超える処理性能のCPUを搭載した場合</p> <p>③ 仕様書に記載の要件(Intel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等)通りの処理性能のCPUを搭載した場合</p> <p>^{※1} 仕様書に記載の日時(令和6年4月1日 16時)における、PassMark基準のCPUベンチマーク値で評価する。</p> <p>^{※2} 複数の競争参加希望者が、CPU処理性能のベンチマーク値が同じ値で最高評価となった場合は、該当する全ての競争参加希望者を5点加点とする。</p>	<p>① 5点</p> <p>② 2点</p> <p>③ 0点</p>	<p>・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「1. CPU性能を示す資料」</p> <p>・ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等</p>
			メモリ搭載容量	<p>ノート型パーソナルコンピュータに搭載した、要件を満たすメモリのうち、搭載容量が大きいものを優位に評価する。</p> <p>① 仕様書に記載の要件(8GB)を超える容量のメモリを搭載した場合</p> <p>② 仕様書に記載の要件(8GB)通りの容量のメモリを搭載した場合</p>	<p>① 5点</p> <p>② 0点</p>	<p>・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「2. メモリ搭載容量を示す資料」</p> <p>・ノート型パーソナルコンピュータに搭載するメモリの搭載容量が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等</p>
	環境条件	3	省エネルギー基準達成率	<p>ノート型パーソナルコンピュータについて、「電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法(JIS C 9901:2019R)」による、<u>省エネルギー基準達成率</u>(目標年度:2022年度)の表示語^{※1}をもって評価を行う。</p> <p>①ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が「AAA」の場合</p> <p>②ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が「AA」の場合</p> <p>③ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が「A」の場合</p> <p>④ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率が100%未満の場合</p> <p>^{※1} 省エネルギー基準達成率の表示語は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「AAA」:省エネルギー基準達成率140%以上 ・「AA」:省エネルギー基準達成率110%以上140%未満 ・「A」:省エネルギー基準達成率100%以上110%未満 	<p>① 3点</p> <p>② 2点</p> <p>③ 1点</p> <p>④ 0点</p>	<p>・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「3. 省エネルギー基準達成率を示す資料」</p> <p>・ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等</p>
その他	重量	12	ノート型パーソナルコンピュータの本体重量	<p>ノート型パーソナルコンピュータの本体重量(内蔵バッテリーを含む)[※]が軽いものを優位に評価する。</p> <p>① 0.80kg未満</p> <p>② 0.80kg以上 0.90kg未満</p> <p>③ 0.90kg以上 1.00kg未満</p> <p>④ 1.00kg以上 1.10kg以下</p> <p>[※]内蔵インターフェース(有線LAN)において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けのデバイス等とPC本体(内蔵バッテリー含む)の合計重量を評価対象とする。</p>	<p>① 12点</p> <p>② 8点</p> <p>③ 4点</p> <p>④ 0点</p>	<p>・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「4. ノート型パーソナルコンピュータの本体重量を示す資料」</p> <p>・内蔵バッテリーを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等[※]</p> <p>[※]内蔵インターフェース(有線LAN)において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けのデバイス等の重量が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等についても提出すること。</p>

件名： 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

1. CPU性能を示す資料

項目	回答欄
ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番	
	(記載例) Intel Core i5 - 1145G7

《記載上の注意事項》

①CPUの性能は、仕様書に記載の日時(令和6年4月1日 16時)における、PassMark基準のCPUベンチマーク値で評価する。評価については、発注者が、仕様書に記載の日時に、下記URLのサイトにてベンチマーク値を調査し、調査結果をもって評価を行う。

<https://www.cpubenchmark.net>

②ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番が確認可能な、メーカーカタログまたは、メーカー証明書等を添付すること。**添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。**

件名： 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

2. メモリ搭載容量を示す資料

項目	回答欄
ノート型パーソナルコンピュータに搭載するメモリの搭載容量	GB
	(記載例) 16 GB

《記載上の注意事項》

- ①ノート型パーソナルコンピュータに搭載するメモリの搭載容量が確認可能な、メーカーカタログまたは、メーカー証明書等を添付すること。**添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。**

件名： 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名： _____

3. 省エネルギー基準達成率を示す資料

項目	回答欄
ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率	AAA ・ AA ・ A ・ 100%未満

《記載上の注意事項》

- ①ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率について、該当する表示語[※]を「○」で囲むこと。
なお、表示語[※]は以下のとおりである。

AAA : 省エネルギー基準達成率140%以上

AA : 省エネルギー基準達成率110%以上140%未満

A : 省エネルギー基準達成率100%以上110%未満

※「電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法(JIS C9901:2019R)」による、
省エネルギー基準達成率(目標年度:2022年度)の表示語

- ②ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が確認可能な、メーカーカタログまたは
メーカー証明書等を添付すること。**添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。**

件名: 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名:

4. ノート型パーソナルコンピュータの本体重量を示す資料

項目	回答欄
内蔵バッテリーを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量	kg
	(記載例) 1. 10 kg

《記載上の注意事項》

- ①内蔵バッテリーを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量について、**kg単位で小数点第二位まで**記載すること(小数点第三位以下は切り捨て)。
- ②内蔵インターフェース(有線LAN)において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けのデバイス等とPC本体(内蔵バッテリー含む)の合計重量を記載すること。
- ③内蔵バッテリーを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量が確認可能なメーカーカタログまたは、メーカー証明書等を添付する^{*}こと。**添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。**

※内蔵インターフェース(有線LAN)において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けのデバイス等の重量が確認可能なメーカーカタログまたはメーカー証明書等についても添付対象とする。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 由木 文彦 殿

郵便番号
住所
商号又は名称
代表者役職名
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
FAX番号
e-mailアドレス

令和6年3月4日付けで入札公告のありました（件名）令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・ 当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。

今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 本書競争参加資格要件等一覧表に示す納入機器等仕様確認票（様式-2）及び作業体制図（様式-3）

以上

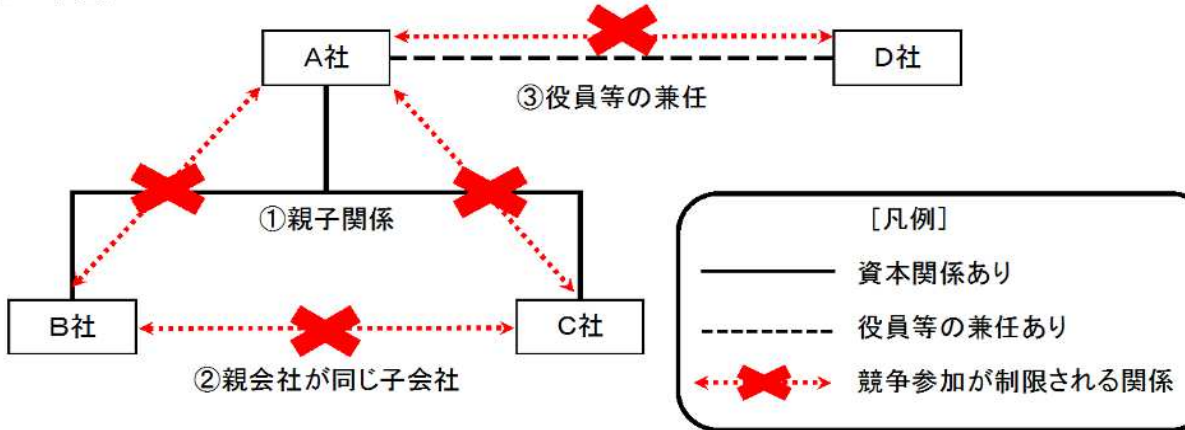
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認ください。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》



○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

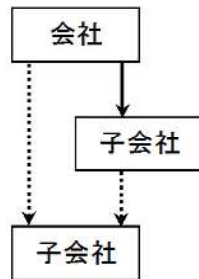
- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》

①議決権の過半数を直接有している場合



②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合

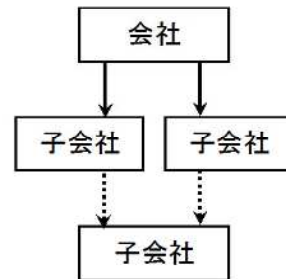


③子会社が議決権の過半数を有している場合

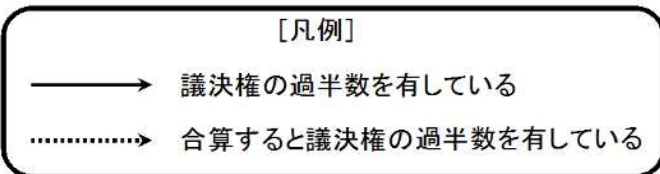
【パターン1】



【パターン2】



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



納入機器等仕様確認票

(様式-2)

件名： 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名： _____

1. ノート型パーソナルコンピュータの機器仕様

メーカー名： _____

機種名： _____

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

--	--

(1) ハードウェア仕様			回答欄	備考
1	CPU			
	性能	・ Intel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等以上の性能を有すること ^{*1}	合 ・ 否	CPUの型番は、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「1. CPU性能を示す資料」に記載。
	vPro	・ 有線LAN接続時及び無線LAN接続時にvProが利用可能なこと	合 ・ 否	-
2	メモリ			
	容量	・ 8GB以上搭載	合 ・ 否	メモリ搭載容量は、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「2. メモリ搭載容量を示す資料」に記載。
3	補助記憶装置			
	種類	・ ソリッドステートドライブ (SSD)	合 ・ 否	-
	容量	・ 256GB以上搭載	合 ・ 否	-
			搭載容量： _____ GB	
インターフェース	・ PCIe	合 ・ 否	-	
4	表示能力			
	解像度	・ 1920×1080ドット以上	合 ・ 否	-
			解像度： _____ × _____ ドット	
パネル種別	・ 非光沢タイプ	合 ・ 否	-	
5	バッテリー			
	駆動時間	・ JEITA測定法2.0 ^{*2} 基準で10時間以上	合 ・ 否	-
駆動時間： _____ 時間				
6	入力装置			
	キーボード	・ 日本語キーボード	合 ・ 否	-
	ポインティングデバイス	・ ポインティングデバイスを搭載	合 ・ 否	-

7	内部インターフェース			
	外部ディスプレイ	・ HDMIまたはDisplayPortを搭載	合 ・ 否	-
			種別： HDMI ・ DisplayPort	
	USBポート	・ USB Type-Aを2ポート以上搭載	合 ・ 否	-
			Type-Aポート数： ポート	
	有線LAN	・ RJ45（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T）を搭載すること※3,※4,※5	合 ・ 否	-
			外付けのデバイス等： 有 ・ 無	
	無線LAN	・ IEEE802.11b/g/n/acに対応	合 ・ 否	-
・ WPA2-Enterpriseに対応			合 ・ 否	
Wake On LAN	・ 完全なシャットダウン（S5）状態からのWake On LANに対応	合 ・ 否	-	
オーディオ端子	・ マイク端子とヘッドホン端子を搭載（入出力共用可）	合 ・ 否	-	
		入出力共用： 有 ・ 無		
8	外形			
	パネルサイズ	・ 13.3インチ以上、14.1インチ以下	合 ・ 否	-
			サイズ： インチ	
	重量	・ 内蔵バッテリーを含む本体重量が1.10kg以下※5	合 ・ 否	重量は、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「4.ノート型パーソナルコンピュータの本体重量を示す資料」に記載。
形状	・ 本体部とキーボード部は一体型（セパレートタイプは不可）	合 ・ 否	-	
ワイヤーロック	・ 本体にワイヤーロック取付穴を搭載	合 ・ 否	-	
9	OS			
	OS	・ Windows 10 Pro 64bit又はWindows 11 Pro 64bit※6	合 ・ 否	-
10	その他			
	スピーカー・マイク	・ 内蔵スピーカー及び内蔵マイクを搭載	合 ・ 否	-
	カメラ	・ 内蔵Webカメラ（インカメラ）を搭載	合 ・ 否	-
	セキュリティチップ	・ TPM2.0以上を搭載	合 ・ 否	-
(2) その他			回答欄	備考欄
1	グリーン購入法			
	導入機器は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年5月31日法律第100号、最終改正令和3年5月19日法律第36号）」の第六条に基づく、基本方針の判断基準に適合するものとする。ただし、グリーン購入法に該当する製品が存在しない場合においては、グリーン購入法に非該当の製品も、調達機器として認められるものとする。		合 ・ 否	-

※1 性能の測定方法はPassMark基準（令和6年4月1日16時時点）のCPUベンチマーク値とする。
 ※2 一般社団法人電子情報技術産業協会（Japan Electronics and Information Technology Industries Association）が定めるバッテリー動作時間測定方法。
 ※3 USB Type-Cポートは本契約で納入するPC機器等以外の機器の接続で利用するため、本契約で納入する機器等で利用するUSB Type-Cポートとは別にUSB Type-Cポート（映像出力可）を1ポート以上利用可能な状態とすること。なお、内部インターフェース（有線LAN）において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けデバイス等においてUSB Type-Cポート（映像出力可）を1ポート以上利用可能な状態とすることも可とする。
 ※4 外付けのデバイス等をPCに接続させることによる対応も可。ただし、外付けのデバイス等をPCに接続させる場合は以下を満たすこと。
 ・仕様書中「表3-2-1：ノート型パーソナルコンピュータの機器仕様」に定める全ての機器仕様を満たすこと。
 ・外付けデバイスをPCに接続した状態で有線LANを接続した際にPC本体のMACアドレスで認識されること。（外付けデバイス等のMACアドレスで認識される場合は不可）
 ・PC本体のMACアドレスが外付けデバイス等に保持されないこと。
 ※5 内蔵インターフェース（有線LAN）において、外付けのデバイス等を接続させる場合は、外付けのデバイス等とPC本体（内蔵バッテリー含む）の合計重量が1.10kg以下になること。
 ※6 OEMライセンスとする。

納入機器等仕様確認票

(様式-2)

件名： 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

2. 液晶ディスプレイの機器仕様

メーカー名：

機種名：

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様			回答欄	備考欄
1	外形			
	パネルサイズ	・ 27.0インチ	合 ・ 否	-
2	表示能力			
	解像度	・ 1920×1080ドット以上	合 ・ 否	-
		解像度： × ドット		
	パネル種別	・ 非光沢タイプ	合 ・ 否	-
3	内部インターフェース			
	接続方式	・ HDMI及びDisplayPortでの接続を可能とすること	合 ・ 否	-
	接続ケーブル	・ 納入するノート型パーソナルコンピュータの規格 (HDMIまたはDisplayPort) に適合するケーブルとすること (変換コネクタによる対応は不可)	合 ・ 否	-
		種別： HDMI ・ DisplayPort		
4	その他			
	電源	・ 日本国内の一般的な家庭用100Vコンセントで利用可能であること	合 ・ 否	-
	チルト	・ チルト機能を有すること	合 ・ 否	-
	スイベル	・ スイベル機能を有すること	合 ・ 否	-
	高さ調節	・ 高さ調節機能を有すること	合 ・ 否	-
(2) その他			回答欄	備考欄
1	グリーン購入法			
		導入機器は、「国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年5月31日 法律第100号、最終改正令和3年5月19日 法律第36号）」の第六条に基づく、基本方針の判断基準に適合するものとする。ただし、グリーン購入法に該当する製品が存在しない場合においては、グリーン購入法に非該当の製品も、調達機器として認められるものとする。	合 ・ 否	-

納入機器等仕様確認票

(様式-2)

件名： 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

3. マウスの機器仕様

メーカー名：

製品名：

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様		回答欄	備考欄	
1	マウス			
	種別	・ スクロール機能付きレーザーマウス	合 ・ 否	-
	接続方式	・ パソコン本体とUSB Type-A (有線) で接続できること	合 ・ 否	-

4. USBハブの機器仕様

メーカー名：

製品名：

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様		回答欄	備考欄	
1	USBハブ			
	USBポート	・ USB Type-Aを2ポート以上搭載	合 ・ 否	-
		Type-Aポート数：	ポート	-
	接続方式	・ パソコン本体とUSB Type-Aで接続できること	合 ・ 否	-
	電力供給方式	・ バスパワー	合 ・ 否	-
	形状	・ ケーブル有り	合 ・ 否	-
		・ ケーブルの長さは10cm以下	合 ・ 否	-
ケーブル長：			cm	-

納入機器等仕様確認票

(様式-2)

件名： 令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

5. セキュリティワイヤの機器仕様

メーカー名 :

製品名 :

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様		回答欄	備考欄	
1	セキュリティワイヤ			
	種別	・ シリンダ錠式	合 . 否	-
		・ 長さが1.5m以上であること	合 . 否	-
		長さ： m		-
		・ スペアキーが附属していること	合 . 否	-
接続方式	・ 納入するノート型パーソナルコンピュータと適合する型であること	合 . 否	-	

令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借
作業体制図

《発注者》	
東日本高速道路株式会社	
↑↓	
《受注者（履行責任者）》	
会社名	
履行責任者の 所属組織・部署名	
	履行責任者が所属する組織・部署を正式名称で記載すること (記載例) 本社 or □□支店 ○○本部 △△部 ××課
履行責任者の氏名	
履行責任者の 連絡先	電話番号
	メールアドレス

(様式-4)

参考見積書の提出

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
FAX番号
e-mailアドレス

令和6年3月4日付けで入札公告のありました(件名)令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します

記

1. 参考見積書(様式-5-1・様式-5-2)

以 上

※参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」「記述」「別記」の3箇所に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

参考見積書

(件名)令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

(単位:円)

項番	項目	数量	単位	単価	金額	摘要
1	リース料	24	月			見積対象
2	保守料	24	月			見積対象
合計						

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税相当額は含まない。

※2 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

参考見積書 内訳明細書

(件名)令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃借

【参考見積書項番1 リース料の内訳】

(単位:円)

項番	項目	数量	単位	単価	金額	摘要
1	納入するPC機器等に係る費用	1	式			項番1-1から1-5までの全てを合計した額
1-1	・ノート型パーソナルコンピュータ	1,200	台			
1-2	・液晶ディスプレイ(接続ケーブル含む)	1,200	台			
1-3	・マウス	1,200	個			
1-4	・USBハブ	1,200	個			
1-5	・セキュリティワイヤ	1,200	個			
2	納入作業に係る費用	1	式			
3	リース期間終了後のPC機器等の回収及びデータ消去等に係る費用	1	式			
	小計					項番1+項番2+項番3
4	月額リース料	1	式			①=小計×月額リース料率(%)

単価表

(件名)令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

(単位:円)

項番	項目	数量	単位	単価	金額	摘要
1	リース料	24	月			見積対象
2	保守料	24	月			見積対象
合計						

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税相当額は含まない。

単価表 内訳明細書

(件名)令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃借

【単価表項番1 リース料の内訳】

(単位:円)

項番	項目	数量	単位	単価	金額	摘要
1	納入するPC機器等に係る費用	1	式			項番1-1から1-5までの全てを合計した額
1-1	・ノート型パーソナルコンピュータ	1,200	台			
1-2	・液晶ディスプレイ(接続ケーブル含む)	1,200	台			
1-3	・マウス	1,200	個			
1-4	・USBハブ	1,200	個			
1-5	・セキュリティワイヤ	1,200	個			
2	納入作業に係る費用	1	式			
3	リース期間終了後のPC機器等の回収及びデータ消去等に係る費用	1	式			
	小計					項番1+項番2+項番3
4	月額リース料	1	式			①=小計×月額リース料率(%)

【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次のとおりです。
 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認してください。

必要な書類	チェック欄	提出期限
競争参加資格確認申請に必要な書類		
① 本書入札手続き日程3に示す 競争参加資格確認申請書	様式-1 <input type="checkbox"/>	令和6年4月11日(木) 16時必着
② 本書入札手続き日程3に示す 納入機器等仕様確認票	様式-2 <input type="checkbox"/>	
③ 本書入札手続き日程3に示す 作業体制図	様式-3 <input type="checkbox"/>	
④ 本書入札手続き日程3に示す 技術資料	総合評価基準に関する様式-1 <input type="checkbox"/>	
	総合評価基準に関する様式-1の添付書類	
⑤ 本書入札手続き日程6に示す 参考見積書	様式-4 様式-5-1 様式-5-2 <input type="checkbox"/>	
提出方法		
電子メール ^{※1} （担当者連絡先届事前提出者のみ）又は書留郵便等 ^{※2} になっているか		<input type="checkbox"/>
※1 事前に担当者連絡先届を提出してください。 ZIP形式による提出は受け付けません。 ※2 （簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は押印を必要とするバイク便による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けません。		
入札に必要な書類		
⑥ 本書入札手続き日程8に示す 訂正参考見積書 （参考見積書の内容に訂正が必要となった場合のみ）	様式-4 様式-5-1 様式-5-2 <input type="checkbox"/>	令和6年5月17日(金) 16時必着
⑦ 「入札者に対する指示書」5[9]に定める 入札書	<input type="checkbox"/>	
⑧ 本書入札手続き日程9に示す 単価表	様式-6-1 様式-6-2 <input type="checkbox"/>	
提出方法		
⑥は電子メール（担当者連絡先届提出済であること）又は書留郵便等、⑦⑧は書留郵便等になっているか		<input type="checkbox"/>
※（簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は押印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けません。		

※ 競争参加資格確認申請に必要な書類及び参考見積書の提出については、共通入札公告6-2-3を、入札に必要な書類及び訂正参考見積書の提出については、共通入札公告6-3-1を確認してください。

その他

2. ● 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認してください。**書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加できません。**（入札者に対する指示書3[6][2]（3）を参照）
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、**提出期限を経過した後、差替え、再提出はできません。**